事　務　連　絡
令和８年 10 月９日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室

不正アクセスによる漏えい等の事案を踏まえた対応について
（内閣官房国家サイバー統括室からの依頼事項）

平素より厚生労働行政に対しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、別添１のとおり、内閣官房国家サイバー統括室から、近時の不正アクセスの増加を踏まえ、「不正アクセスによる漏えい等の事案を踏まえた対応について」（令和８年 10 月９日付け内閣官房国家サイバー統括室）が発出されましたので、お知らせいたします。

また、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策の強化につきましては、別添２のとおり、「高性能 AI の悪用リスクを踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化について（医療機関等向け注意喚起）」（令和８年５月 27 日付け厚生労働省医政局医療情報担当参事官室事務連絡）により、周知及び注意喚起をお願いしておりますので、改めての周知及び注意喚起をお願いいたします。

貴職におかれましては、本内容を御了知の上、関係団体及び関係機関等への周知徹底を図るとともに、別添１，２に記載された対応の実施に遺漏のないよう、御配慮をお願いいたします。